

第3章 障害のある幼児などへの指導における基本的な考え方

1. 障害のある幼児などの遊びや生活を支える合理的配慮

障害の有無にかかわらず、幼稚園教育要領等の第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して、育みたい資質・能力を育成していきます。こうした活動は、幼児自身が、安心して取り組めることや十分に楽しめることが大切です。障害のある幼児などは、障害の状態等に応じた配慮をすることで、その子なりのペースで資質・能力が育まれていきます。合理的配慮とは、障害のある幼児などが他の幼児と共に学ぶために安心して遊びや生活を送ることができるよう理にかなった変更や調整をすることといえるでしょう。

(1) 障害のある幼児などの実態に応じた合理的配慮

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）（平成24年7月23日中央教育審議会初等中等教育分科会）」の中で、障害のあるこどもが十分に教育を受けられるための合理的配慮の提供と、その基礎となる環境整備の充実の重要性について提言されています。合理的配慮とは、障害のあるこどもが、他のこどもと平等に教育を受けられるように、園が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、均衡を失した又は過度の負担は課さないものとされています。

また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）第7条第2項において、「行政機関等は、その事務又は事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない」とされています。

基礎的環境整備とは、合理的配慮の基礎となるものであって、障害のあるこどもに対する支援を行う上での、環境の整備のことです。例えば、車椅子を利用するこどもについて、基礎的環境整備として施設のバリアフリーが実現している施設であれば、

こどもは一人で施設内を移動することが可能であり、トイレの援助などの必要な合理的配慮を行います。一方、施設内に段差がある場合には、車椅子で段差を越えるための援助を行うなども合理的配慮として必要になります。基礎的環境整備の観点として、ネットワークの形成・連続性のある多様な学びの場の活用、専門性のある指導体制の確保（例：外部の専門家の活用）、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成等による指導、教材の確保（例：拡大絵本）、施設・設備の整備（例：バリアフリー化）、専門性のある先生、支援員等の人的配置、交流及び共同学習の推進があります。障害のある幼児などの指導に当たっては、園における基礎的環境整備の状況に応じて、一人一人の障害の状態等や教育的ニーズに応じて合理的配慮を行います。「合理的配慮」を行う前提として、求められるものは以下のとおりです。

- (ア) 障害のある幼児などと障害のない幼児が共に学び育つ理念を共有する教育
- (イ) 一人一人の状態を把握し、一人一人の能力の最大限の伸長を図る教育
- (ウ) 健康状態の維持・改善を図り、生涯にわたる健康の基盤をつくる教育
- (エ) コミュニケーション及び人との関わりを広げる教育
- (オ) 自己理解を深め自立し社会参加することを目指した教育
- (カ) 自己肯定感を高めていく教育

この合理的配慮について、保育において具体的にはどのように考えればよいのでしょうか。障害の有無にかかわらず、幼児は環境を通して学びます。ただし、障害のある幼児などの場合、発達の状態や各々の障害特性の影響により、先生や園が整える環境との間で学びにくさが起こることが、障害のない幼児より起こりやすくなります。よって、障害のある幼児などが「活動で何をすればいいのかが分からない」、「やりたくても物理的に入れなくて、皆と一緒に楽しめない」「そもそも興味や関心がわからない」といったことが、様々な次元で起こりえます。園は、大人の関わり方や指導、既存の保育環境・設備など、障害のある幼児などの周囲の様々な事項を変更・調整することが求められます。その内容が合理的配慮といえます。

(2) 合理的配慮の内容

各園が行う合理的配慮に関連した変更・調整の内容として、以下の3つの観点があります。

①個別の指導計画等の作成、遊具や用具等の教育内容・方法に関する配慮

例えば、声や音が聞こえにくい場合、そのままでは絵本の読み聞かせ等を楽しめない幼児に対して、事前に絵本の内容を保護者に伝え家庭で読み聞かせをしてもらった上で、読み聞かせのときには先生の声が聞こえやすい位置に座れるようにし、他の幼児と楽しい時間を共有できるようにする。また、手にまひがあり細かな指の動きが難しい幼児に対して、握るだけで切ることのできる特別なはさみを用意する。など

②先生、支援員等の確保による支援体制の整備

例えば、がやがやした環境が苦手なため、クラスの隅や外から集まりに参加するのが精いっぱいな幼児に対して、それを個別に支援する先生等を園に配置し、必要な場面で担任の説明を仲介したり、幼児の気持ちを代弁して他の幼児に伝えたりする。など

③施設・設備の整備

例えば、日中、医療的なケア（導尿、痰の吸引^{たん}、投薬、適宜の休憩など）が必要な幼児について、それを実施できる空き教室や空きスペースを確保し、安心・安全な園生活や安定したリズムで園生活を送ることを支える。また、車椅子を活用している幼児について、段差のある箇所を確認・補修し、園内で自らの意思で移動、選択・決定する機会を保障できるようにする。など

先生は、幼児の興味や関心を踏まえて、明日の保育を予想します。そうした予想の中で必要な支援についても検討します。しかし、日々の保育は、幼児が周囲の人やものと関わる中で先生の予想を超えた展開もあります。幼児の「今日は、〇〇がしたい！」という思いに耳を傾けながら、共に環境をつくっていく幼児教育の特性上、週案、日案等の検討段階、あるいは実際に日々幼児と関わりながら、幼児の思いや活動に応じて支援の内容もきめ細やかに変えていく必要があります。

合理的配慮の決定方法・提供に当たっては、園全体と保護者、関係者間で、障害のある幼児などを含め、幼児は皆、有能な学び手であるという幼児を信頼する気持ちを持ち、幼児のやりたいこと、好きなことや長所などに目を向ける共通のまなざしをもつことが必要です。

(3) 園における合理的配慮の提供

① 幼児の障害の状態等に応じた遊びや生活

合理的配慮は、一人一人の障害の状態等や教育的ニーズに応じて決定されるものであり、障害のある幼児などの興味や関心、遊びや生活の上での困難、健康状態等の実態把握を丁寧に行い、個別に決定・提供することが求められます。この点で、〇〇障害には〇〇がよいといった、一律の合理的配慮を安易に検討・提供することは避けるべきです。しかし、障害特性に応じて抱えることが多いと考えられる遊びや生活の上での困難さを知ることは、支援の内容を検討するときに参考となります。類似した困難さに対しては、類似した支援の内容が有効な可能性があります。下記のような事態を事前に想定しておきましょう（詳しくは、第4章 障害に関する基本的な理解と障害のある幼児などの困難さに応じた支援の手立ての考え方 35頁参照）。

視覚障害：視力が低だけでなく、視野や色覚等にも障害がある場合が多く、ものの見え方には個人差があることから、視覚情報の不足に伴い、例えば、動作の模倣や事物の確認の困難さ等を感じることもある。また、つまずきやすかったりよくぶつかったりするなど、特に慣れない場所での移動の困難さ、相手の表情が分からないことからのコミュニケーションの困難さ等も感じることもある。

聴覚障害：聞こえにくいと、他の幼児とのコミュニケーションが上手くとれなかったり、先生の指示が分からなかったりする。また、難聴により聞こえにくいと、言語を獲得しにくいといった課題もある。

知的障害：他人との意思の交換、日常生活や社会生活、安全などについて、その年齢段階に標準的に要求されるまでには至っていないため、発音が明瞭でなかったり、言葉と言葉をつないで話すことが難しかったりする。また、走り方がぎこちなく、安定した姿勢が維持できなかったり、衣服のボタンかけやはさみなどの道具の使用が難しかったりする。

肢体不自由：身体にまひ等があるため、歩行等の運動、日常生活動作や生活習慣の確立、絵をかくことや製作等の表現活動等が困難である。

病弱・身体虚弱：心身が病気のため弱っていたり、病気ではないが身体の不調が続いたりする状態にある。そのため、運動機能としては走ったり飛んだりで

きるのに、健康状態が悪くなりやすく、安全面や生活面への細かな配慮が常時求められ、生活規制等の一定の制約を受けたり、治療等のために食事が制限されていたりする。

発達障害：興味や関心の幅が限定的だったり、感覚過敏やこだわり等があったりするため、遊びや活動が広がりにくい。文字や数への興味や関心の低さから言葉の獲得への影響が見られる。ものの見え方や聞こえ方の特性等によりコミュニケーションや行動の遂行が困難になる。

② 園における合理的配慮の検討プロセス

合理的配慮の検討に当たっては、障害のある幼児などの入園、年度始め、長期の指導計画の作成時、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成時など、一定の時期に検討を行います。その後、年間を通して教育活動を展開する中で、保護者と合意形成をして決定した合理的配慮の有効性や意義、障害のある幼児などの成長に伴う内容の変更なども必要になります。個別の教育支援計画や個別の指導計画の見直しと併せて行うとよいでしょう。ただし、入園後に支援の必要性に気付く場合には、障害のある幼児などの実態を把握し、合理的配慮を決定するための情報や経験が少ないため、検討が難しいことがあります。園長のリーダーシップの下、担任や他の先生が連携協力して、遊びや生活の様子記録から障害のある幼児などの困難さを捉え、必要な支援の内容について組織的・計画的に検討します。その際、過去に類似の困難さを抱えている障害のある幼児などを受け入れたことがあれば、その経験や先進事例の取組などを参考にすることも考えられます。

合理的配慮の決定に当たっては、保護者や専門機関との連携も重要です。特に、保護者との連携に当たっては、保護者の思いに十分に配慮しながら、障害の有無に着目するのではなく、まずは、その幼児のよさを伝えて保護者が子育ての喜びを感じられるようにするとともに、先生との信頼関係を築き、次第に、目の前で困っている障害のある幼児などの困難さに応じた合理的配慮について共に考えることができる関係を築きましょう。

2. 合理的配慮を含む必要な支援を考えるために必要な アセスメント

障害のある幼児などの支援に当たっては、その幼児の実態を捉えることが大切です。その幼児の実態とは、「第2章 園における障害のある幼児などへの指導」において述べたとおり、まずは、幼児理解を基盤としつつ、障害に関する専門的な視点からの助言を踏まえて、先生の無意識にもっている幼児像を見直し、広げていくことが大切です。その上で、アセスメントを活用してその幼児の実態を捉え、合理的配慮を含む必要な支援の内容を検討し、組織的、計画的な支援を行います。

(1) 障害のある幼児などの実態を把握するためのアセスメント

幼児理解もここで言うアセスメントも、幼児の実態を捉えることに変わりはありません。しかし、アセスメントでは、障害の状態等に応じた幼児の困難さや得意なことについて、専門的な助言も受けながら、その幼児の実態を捉えていく必要があります。アセスメントでは、意欲・態度、興味や関心に関わる情報に加え、医療や心理学等の知見を活用して、より客観性が重視される形で、その幼児の実態に細かく迫ることを求めます。アセスメントとは、障害のある幼児などを適切に理解し、個々のニーズに応じた支援を行い、またそれに関わる園内外での意思決定を柔軟に行うために、その幼児に関わる多様な情報を集めること、並びにそのプロセスであり、行動観察や聞き取り、検査などを通して、先生、保護者、障害に関わる専門家など障害のある幼児などに関わる多くの者によって行われるといえるでしょう。

(2) 幼児教育におけるアセスメントの意義・必要性

障害のある幼児などの支援において、なぜアセスメントが必要なのでしょう。このことを考えるために、もしアセスメントがなかったらという状況を考えてみます。以下、自閉スペクトラム症のあるA児の例です。

A児は年長に進級した男の子です。とても活発なのですが、発語がなく、自分の要求を伝えるために、大声・奇声を出すことが年中の頃から続いていました。

担任は、「クラスの一体感」を重視しており、A児の行動の理由は特に意識せず、「Aちゃん、今はみんなと一緒にいる時間だから、静かにしようね」と伝える日々が続きます。しかし、夏休みを終えてもA児の様子は変わらず、「注意する→逃げる→怒る→あばれる」という悪循環に担任はいらだちを感じるようになり、いつしか「私の保育に合わない子」という認識になっていました。園長が、巡回相談の機会を設けて専門家に保育の様子を見てもらいましたが、その日はA児の機嫌がとてもよく、専門家から十分な助言を得ることができませんでした。担任の対応に関して保護者も疑問を感じ、担任と保護者との関係もぎくしゃくすることが多くなってきました。小学校への入学に当たって、園から小学校に心配なことばかりが引き継がれ、「園での2年間の成果はなんだったのだろう」と悔いばかりが残る結果となってしまいました。

この事例において、以下のようなアセスメントを適宜実施していれば、A児や保護者の様子も違ったものになったかもしれません。

- ・ A児の遊びや生活の姿から発達を捉え、A児にとっての適切な環境を考える（保育を通してA児の環境との関わりを捉え、A児が環境に不安、ストレスなどを感じていないか観察する）。
- ・ A児が、遊びを楽しみ、他の幼児とも関わられるように、A児の好きなこと、興味や関心のあることを探る。
- ・ 気になる行動が生じる理由や背景を検討するために、気になる行動が起こった状況を記録する。A児が落ち着いて行動できたときの先生の関わり方や周囲の環境や状況、効果的な支援についても記録を取る。
- ・ A児の実態に応じてスモールステップで考えていけるよう、A児本人が一番困っていることや将来に向けて改善の必要性の高い課題など、優先順位を考えて整理する。
- ・ 保護者と連携したA児への必要な支援の充実のため、A児の家庭での様子を聞く（また園での様子も伝える）。

先生が、障害のある幼児などの気になる言動に戸惑い、必要な支援に悩んでいるときは、障害のある幼児なども不安やストレスを感じて困っているのかもしれません。

アセスメントにより、障害のある幼児などを適切に理解し、個々のニーズに応じた必要な支援を行うことにより、安心して園での生活を送れるようになっていきます。先生も、見通しをもって障害のある幼児などの指導に当たることができます。

(3) 幼児教育におけるアセスメントの内容や方法

アセスメントは様々です。幼児は、家庭を含めた環境の影響を受けやすく、幼児自身に関わるものから、周囲の環境に関わるものまで、多様な情報を集め、アセスメントを行う必要があります。以下では、その性質から、アセスメントを「フォーマル・アセスメント」と「インフォーマル・アセスメント」という二つに分けて説明します。

フォーマル・アセスメント	知能検査等 ：専門的な訓練を受けた心理士らが決められた手続きで検査を実施し、現在の知的水準や認知機能の状態を把握する。例えば、田中ビネー知能検査、WISCなど
	発達検査 ：保護者への聞き取りや生活場面の観察を通して、運動・言語・社会性などの発達領域別にその水準を把握する。例えば、乳幼児発達スケールKIDS、乳幼児精神発達診断法など
インフォーマル・アセスメント	観察や聞き取り ：こどもの身近にいるものが生活場면을観察したり、生活を共にする保護者等に聞き取るなどして、こどもに関わる幅広い情報を得る。手法は限定されない
	環境調査 ：日頃過ごしている場面やよく関わっている人などを子供の視点から把握し、そのこどもの興味・関心、強みや弱み、居場所（または苦手な場所）などを総合的に理解する

【フォーマル・アセスメント】

フォーマル・アセスメントでは、障害のある幼児などの現在の知能や発達の状態、あるいは細かい発達領域ごとの能力を、発達検査や知能検査などを通して明らかにし、その幼児の実態に迫ります。定められた検査用具等を用いて、適用可能な年齢のこどもを対象に、決まった手続きで測定・評価することで、客観的な評価を行います。そうすることで、生活の中でどのような支援がどの程度必要なのかの見当をつけたり、個別の指導計画等で優先的に取り組むべき課題を設定したりする際にも役立てることができます。フォーマル・アセスメントは医療機関などの専門機関で行います。客観的に知的能力や発達段階、あるいは個人内の得意—不得意を把握することができるため、保護者を介して、専門機関からの報告書を提出してもらえれば、園内での必要な支援の方向性や内容の参考となります。

【インフォーマル・アセスメント】

インフォーマル・アセスメントでは、ある環境の中で、普段、障害のある幼児などがどのように過ごしているのか、その全体像や背景を総合的に理解しようとする点に

特徴があります。今、私たちが関わろうとしているのは園で生活している障害のある幼児などであり、その幼児は、嬉しい・楽しい・悲しい・困ったなど、多様な感情を伴いながら、様々な体験をしています。園での教育において当たり前に向けてきたまなざしと幼児の理解の仕方を、障害のある幼児などにも適用することは、支援の内容と方向性を探っていくために欠かせません。

具体的には、日常生活の観察や聞き取りを行います。障害のある幼児などは、気になる行動を示すことも多く、そういった行動にばかりに注意を向けがちです。ただし、障害のある幼児などを注意深く見ていると、気になる行動が常に現れているわけではなく、環境に馴染んで落ち着いている場面や遊びを楽しんでいる場面などもあります。そうした場面を積極的に見つけて、楽しんでいること、興味や関心をもっていることなどを探り、生活環境をその子の興味や関心に合わせるきっかけを見つけることが重要です。このためにも、園での障害のある幼児などの遊びや生活の様子を整理することが大切です。その際には、できるだけ細かな活動ごとに把握するとよいでしょう。障害のある幼児などを多面的・多角的に捉えるため園内の先生同士で話し合うことも必要です。また、保護者から家庭での様子を聞く機会をもつことも望まれます。家庭で困っていること、家庭での工夫など、多様な情報を得るようにします。

また、障害のある幼児などの現在の興味や関心、言葉の理解・表現・手先の器用さなどに対して、現在の環境があっているか、環境そのものをその子の視点で整理することもできます。これを環境調査といいます。

インフォーマル・アセスメントを活用して先生同士で障害のある幼児などの実態を把握し、必要な支援のアイデアを具体的に考えていくことが望まれます。

(4) アセスメントを行うに当たっての配慮

園で実施が想定されるインフォーマル・アセスメントでの配慮としては以下が考えられます。取組の実施に当たっては、園長のリーダーシップの下、チーム園という意識をもって先生同士が連携協力することが大切です。

① 環境が異なれば幼児の姿も異なること

障害のある幼児などは、園だけでなく、家庭、場合によっては療育機関や医療機関などの関係機関などでも過ごしています。幼児は環境の影響を受けやすく、幼児が生活する環境によって異なる姿を示すことも少なくありません。そのため、関係者の間で障害のある幼児などの抱える困難さや必要な支援について、意見が異なることがあります。

障害のある幼児などの支援策を考える上で、家庭や関係機関等から情報を集めることは大切です。家庭や関係機関等と園とでは、障害のある幼児などの生活する姿が異なるにもかかわらず、家庭や関係機関と同じ支援策を取り入れることは必ずしも適切とは言えません。家庭や療育機関等からの情報や助言を踏まえ、園での遊びや生活、先生や他の幼児と関わる当該幼児の姿から、園としての支援を考えることが大切です。幼稚園等の教育の専門家である先生が、障害のある幼児などの園での生活を考える上で療育機関等からの助言を取り込む必要があります。

② アセスメントを日々の必要な支援や個別の指導計画などにつなげること

アセスメントは必要な支援につながってこそ意味をもちます。日々の保育や障害のある幼児などと他の幼児の関係の広がりや深まり、個別の指導計画でのねらいや実践につなげる必要があります。そのためには、記録の仕方を工夫するとともに、保護者や関係機関との連携が大切です。

③ 障害のある幼児などの実態に応じた見直し

障害のある幼児などの発達に応じて、遊びの内容、興味や関心は変わっていきます。年度初めや終わり、学期、週などの区切りで、障害のある幼児などの姿を振り返り、現在の支援を見直すことが大切です。障害のある幼児などの成長に応じた必要な支援となるよう、当該幼児の姿を振り返る際には、保護者や関係機関の意見も聞くようにしましょう。

3. 先生の基本的な姿勢

幼児は、園で様々な人やもの、出来事と出会い、多様な体験をします。こうした体験は幼児の主体的な活動を通して得られることは言うまでもありませんが、先生が、幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に構成した環境が大切であることも忘れてはなりません。ここでは、障害のある幼児などに関わり、その幼児が安心して遊びに没頭できる環境を考えていく上での先生の姿勢について述べます。

(1) 先生だけではなく、障害のある幼児なども困っている

コミュニケーションが難しく、他の幼児とトラブルになってしまったり、行動の切り替えが難しくて混乱してしまい、パニックになってしまったり、手指を巧みに使うことができず絵画や製作、食事などに時間がかかってしまったりする幼児は、どのクラスにもいることでしょう。こうした障害のある幼児などの存在によって、計画どおりに保育が進められなかったり、他の幼児や保護者への対応に時間がかかってしまったりすると、先生として困ったと感じる場面もあることでしょう。

このような困った場面で、先生は、障害のある幼児などとの関わりを考える際、困った行動に注目し、それをどうやって軽減したり、改善したりするかということを中心に考えてしまうことがあります。しかし、障害のある幼児などの立場に立って考えることが大切です。

例えば、先生がクラスの幼児たちに話をしているとき、保育室から出ていく幼児がいたとします。先生にしてみれば、落ち着きのない子、話を聞かない子などと感じてしまうかもしれません。しかし、その幼児にとっては、話の内容が分かりにくい、速すぎて聞き取りにくい、話が長すぎるなど、先生の話す内容や話し方に課題があって、話を聞くことができなかつたのかもしれません。そのため、保育室にいることが辛い状況だったのかもしれません。言い換えれば、その幼児は困っていたのかもしれません。

先生が困ったと感じたとき、障害のある幼児などはそれと同じかそれ以上に困っている可能性があります。その幼児に、困った行動を軽減したり、改善したりすることを求めるのではなく、先生の保育や関わりを見直すことが大切です。

そのためには、困った行動そのもののみ着目するのではなく、行動の背景やその幼児の気持ちを想像することが大切です。障害のある幼児などにも、他の幼児と同じように、よさや得意なこと、好きなことがあります。そして、それを、先生などの大人に認めてほしいと願っています。ところが、困っていると感じている先生は、障害のある幼児などの困った行動にばかり着目してしまいがちです。幼児は先生などの大人のまなざしに敏感に反応します。先生のまなざしが、障害のある幼児などの困った行動にばかり向けられているとき、その幼児は先生と安心して関係を築くことができないでしょう。

(2) 障害のある幼児などのよさや得意なこと、好きなことを見つける

障害のある幼児などとの関わりに困難さを感じたとき、その幼児のよさや得意なこと、好きなことを見つけることが大切です。

例えば、コミュニケーションが難しいと言われる幼児が、集中力を発揮し精緻な絵をかくことがあります。行動の切り替えが難しいと言われる幼児が、鉄道に関する知識を他の誰よりももっていることがあります。いろいろなことに時間がかかってしまう幼児は、粘り強さがあったり他の幼児に対する寛容さがあったりします。

こうしたことに着目することで、障害のある幼児などと楽しく関わるきっかけが見つかったり、ほめる機会を増やしたりすることができるでしょう。幼児のよさや可能性を認識することは、幼児教育において大切なことですが、このことは、障害のある幼児などにおいても同じであることは言うまでもありません。

(3) 先生同士がつながり支え合う

障害のある幼児などのよさや得意なこと、好きなことを見つけるのは難しい場合もあるかもしれません。担任だけで見つけようとするのではなく、先生同士で話し合うことで、多様な視点から、その幼児のよさや得意なこと、好きなことを探すことができます。

園内で障害のある幼児などについて協議する際には、多様な視点での協議が必要です。担任が日頃感じているその幼児などの姿について、他の先生は、担任とは異なる

視点で捉えているかもしれません。そうして、先生同士が話し合いながらその幼児の理解を深めていくために重要な視点の一つが、その幼児のよさや得意なこと、好きなことにあります。

さらに、障害のある幼児などへの支援は、担任だけで抱えるのではなく、園全体での組織的な対応が求められます。そのためには、障害のある幼児などを含め、全ての幼児を全ての先生で保育するという姿勢が重要です。

(4) 共生社会の担い手を育む

障害のある幼児などの存在は、他の幼児にも影響があります。トラブルになった結果、大切なものが壊れてしまったり、ときにはケガをしたりすることもあるかもしれません。運動会などの行事でチームごとの競争やグループで製作をすることになったとき、障害のある幼児などと他の幼児が、必ずしも一緒に楽しく活動できるとは限りません。そのような場合でも、幼児同士で考え、工夫し、解決していく経験は重要です。こうした経験が多く、豊かであるほど、幼児たちは、他者に対する寛容さと多様性への理解力を身に付けることができるでしょう。

また、障害のある幼児などに対する先生の姿勢が、他の幼児に影響を与えることに留意する必要があります。障害のある幼児などへの対応で、他の幼児や先生が困ったと感じる場面が生じるかもしれませんが、障害のある幼児などがクラスに存在することで、他の幼児は、多様性を実感し、他者を尊重する大切さを学んでいきます。このことは、障害のある幼児なども同様です。

幼児たちは、将来、社会を担う存在です。その社会は、多様性を理解し、あらゆる他者を尊重し協働することが求められる共生社会です。園は幼児が初めて出会う集団生活の場であり、社会の入口であるともいえるのです。

4. 障害の有無にかかわらず一人一人のよさを生かすクラス経営

幼児教育では、幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行えるようにすることを重視しています。

さらに、共生社会の形成に向けて、障害のある幼児などが地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きることができるよう、地域の同世代の幼児や人々との交流等を通して、地域での生活基盤を形成することが求められています。このため、可能な限り共に学ぶことができるよう配慮することが重要です。したがって、園において、障害のある幼児などについて、その障害の状態等に応じた受け止めをしながら、園生活の場の特性と人間関係を大切に、クラスづくりを行うことが大切です。

(1) 多様な幼児が集団にいることの意味

障害のある幼児などにとって障害のない幼児と一緒に生活することは、様々な刺激を受けて興味や関心を広げ、やってみようとすることやできるようになることが増え、みんなと一緒に過ごす楽しさや嬉しさを感じる機会となっています。そして、園に障害のある幼児などが入園するということは、他の幼児にとっても意味があります。ここで、障害のある幼児などの活動の事例を紹介します。

自閉スペクトラム症の疑いのあるB児。他の幼児と同じ場にいることはできますが、他の幼児と一緒に遊ぶ様子はあまり見られません。B児が集団の活動に参加しないこと、話さないことなどについて、周囲の幼児も不思議そうに見ています。先生に「どうしてBちゃんは一人でいるの?」と問い掛け、一緒に遊びたそうにしている幼児もいます。先生は、B児の気持ちなどを丁寧に伝えますが、他の幼児はよく分からないようです。先生は、B児が他の幼児と関わるきっかけをつかみたいと思いながら、日々保育に臨んでいます。

先生は、B児が最近魚に興味や関心があり、魚図鑑を一人で見ていることが多

いことに気が付きました。先生はB児と一緒に毎日餌やりをすることにしました。しばらくして、餌やりに関心をもっているY児にも声を掛けました。すると、B児とY児と一緒に魚の図鑑を見ている様子が見られるようになりました。Y児は、魚の絵をかいたり、魚釣りや水族館ごっこなどをしたりして、次第に周囲の幼児にも魚や金魚に関する関心が広がっていきます。遊ぶ中で、「Bちゃんはずごく魚に詳しいよ」など、先生からだけではなくY児からもB児のよさが語られていくようになりました。先生は、そうしたクラスの雰囲気をつまみ、Y児の他、金魚をよく見ている数名の幼児にも声を掛けて餌やりをすることにしました。先生が「お魚はきれいな赤だね」というと、B児は、「金魚は、生まれてから50日くらいまでに色が変化するんだ。頭から尾びれまで全身が真っ赤なのをしょうじょう、赤と白のまだら模様をさらさというんだ。黒色、青色、茶色、黄色、白色の金魚もいるんだ」と話し始めました。他の幼児は、「金魚をもっと見たい。どんな色があるの」と魚図鑑を出してきます。B児が言った金魚の写真が図鑑に載っていないので、自分たちで金魚をかいてB児と一緒に名前をつけることになりました。

B児の魚への興味や関心がきっかけとなり、他の幼児は金魚の色は多様であること、配色の違いで呼び名が異なることを知り、わくわくしながら想像力を働かせて自分だけの金魚をかいて、B児から〇〇という金魚に近いといったコメントをもらって楽しそうです。B児がいたからこそ他の幼児の興味や関心が広がったといえるでしょう。先生が、障害のある幼児などへの特別な配慮を意識するあまりに特別扱いをしたり、発想が先生の予想を超えているからといって障害のある幼児などの発言を否定したりすれば、他の幼児も障害のある幼児などに対して心の距離を縮めていくことはできないでしょう。好きなことや得意なことは一人一人異なります。一人一人の幼児のよさを生かしながら幼児同士の関わりを生み出していくことは、障害の有無にかかわらず同じです。

(2) 他の幼児にも配慮した集団としての成長

日々の園での生活の中では、「どうしてCちゃんと一緒に片付けをしないの。どうしてずっと遊んでいてもいいの」、「先生はCちゃんとばかり一緒にいる」と先生に疑問やちょっとした不満を投げ掛ける幼児もいることでしょう。このような言動は、C児

に対する不満等ではなく、「もっと私の気持ちも聞いて。私と一緒に遊んで」といった先生への思いであることもあります。先生は、幼児一人一人の思いを受け止めながら保育を展開します。他の幼児にこういった言動が見られたときには、自分の思いを先生が受け止めてくれているという安心感をもっているか、当該幼児が園での遊びや生活を楽しみ充足感を感じているかといった視点から、幼児の園での生活の様子や先生自身の当該幼児への関わりを振り返ってみましょう。表面に現れた言動の奥にある幼児の思いを受け止め、先生が当該幼児と向き合う時間をつくったり、C児と先生の遊びに当該幼児を加えて一緒に楽しんだりするなどしましょう。そうした活動の中で、当該幼児自身が、先生にとっては自分もC児も大切であり、先生はそれぞれの幼児の思いに応じた関わり方をしているといったことを感じられるようにすることが大切です。

また、他の幼児がC児について、「Cちゃんは〇〇ができない」と言ったりすることはないでしょうか。他の幼児は、先生とCちゃんの関わりを見ています。先生がC児に対して、「ダメ」「やめなさい」ばかりを伝えていると、他の幼児もC児はダメな子と誤解してしまいます。先生がC児のよさを認め、C児の特性を踏まえた関わり方を示すことで、他の幼児もC児をありのままに受け入れていくことができます。つまり、幼児が、障害のある幼児などに対して、自分とも他の子とも違った子と捉えるのではなく、クラスにはのんびりしている子もいればかけっこが速い子もいる、そんな中でC児は引っ込み思案だけど花に詳しい子といったように捉えられるようにすることが大切です。障害のある幼児などは、特別な子ではなく、他の幼児と同じくクラスを構成する一人の幼児です。一人一人の幼児が、先生との信頼関係を基盤に、幼児同士の関わりを深めていくことにより、クラスの集団としての成長につながります。個としての幼児が発達して次第に自分の周囲の環境や人と関わろうとする気持ちを大切にしながら、幼児が関わる集団規模を大きくしていきます。幼児同士が関わる中で、障害の有無にかかわらず、いろいろな人がいることや相手の思いを知ろうとします。そして、その幼児なりにできたことを一緒に喜び合うかけがえのないクラスの一員として、先生が受け止めることが大切です。障害の状態等に応じた個別の支援は、そういった先生の姿勢の上に成り立つものです。障害のある幼児などは一方的に助けてもらう側ではありません。障害の有無にかかわらず、誰でもいつでもSOSを出せること、助けたり助けられたりする大切さについて、体験を通して実感できる集団づくり

が大切です。そのためには、障害のある幼児などの思いや状況、伝わりにくい頑張っていることなどを先生が他の幼児に伝えることも大切です。先生は、クラスでの生活が、互いにとって豊かな時間となるクラス経営について、クラスを構成している一人一人の幼児の実態を踏まえて考えていきましょう。

5. 保護者との信頼関係を基盤とした子育ての支援

これまで、幼児一人一人に応じた幼児理解や指導は、障害の有無にかかわらず全ての幼児にとって大切であることを述べてきました。一人一人に応じることは、保護者についても言えます。しかし、障害のある幼児などの保護者は、他の幼児と比べて「こんなこともできない。自分の育て方が悪いのか」と考えてしまったり、「誰にも相談できない」、「自分の気持ちは園の先生には分からない」と感じていたりなど、子育てに関する不安を抱え込んでいることがあります。

幼児期は、信頼する大人、特に保護者の影響を強く受ける時期であり、保護者が安定した気持ちで幼児を育てていくことはとても重要です。保護者の気持ちが安定していくためには、保護者と先生との信頼関係を構築し、子育ての喜びを共有できることが大切です。そのためには、保護者の価値観を受け止め、保護者の気持ちに寄り添う姿勢が大切です。ここでは、園における子育ての支援に関する基本的な考え方について述べた後に、障害のある幼児などの保護者への支援や連携に関して述べます。

(1) 幼児を中心に据えた保護者との連携

幼児一人一人は、先生にとっても保護者にとってもかけがえのない愛しい存在です。その大切な一人一人の幼児を中心に据えて、園と家庭が力を合わせ、幼児の生活を充実したものにすることが大切です。

しかし、現実には、園から保護者への一方的な連絡になったり、表面的な出来栄えにとらわれたりなど、幼児不在の連携となってしまうことがあります。先生は、幼児の生活を充実させるために何が役立つか、幼児の発達にとってどうすることがよいかといったことを念頭に置きながら、幼児の成長を共に喜び合える関係づくりをしましょう。

その際、幼児にとっての家庭の役割を忘れないようにしましょう。幼児にとって、家庭は、家族から十分な愛情や思いやりを受けて安心して過ごせる心の基地です。しかし、家庭は様々な事情によりその機能が十分に発揮できないことがあります。先生は、そのような家庭の事情を理解し、それに応じた家庭との連携の在り方を考えていく必要があります。特に、現代は価値観が多様化しており、一人親や祖父母と同居、

一人っ子やたくさんのきょうだいなど、家庭を取り巻く環境も多様であれば、教育観や子育ての方針なども多様です。仮に、園の先生から見ると家庭において課題を抱えているように見えても、その家庭の課題を指摘するのではなく、家族の気持ちやなぜそうなったのかを理解することが大切です。保護者にどう受け止められるのかを考え、相手の立場に立った連携が重要です。先生と保護者が互いの考えや思いを出し合うことにより、相互理解を深め、信頼関係を構築することが必要です。そのためには、送迎時間などのちょっとした時間などを有効に活用して保護者が気軽に相談できる雰囲気醸成し、次第に、保護者の話をじっくりと丁寧に聞き取っていくことが大切です。ときには、保護者から不満や苦情が寄せられることもあります。それは保護者なりに家庭で相談したり、悩んだりしている結果と受け止め、その奥にある保護者の気持ちを考えるようにします。そうして、保護者の子育てに対する不安や悩みに共感を示したり、保護者が頑張っていることをねぎらったりするとともに、幼児のよさや成長を伝え、保護者が子育てに対する喜びを感じられるようにしましょう。

(2) 障害のある幼児などの保護者との連携

障害のある幼児などの保護者は、子育てに関する不安を抱え込んでいることがあります。特に、第一子の場合は、保護者も初めての経験が多く、期待と不安が入り混じっています。そうした中で、我が子に障害がある又は障害のある可能性は簡単に受け止められるものではなく、気持ちが不安定になったり、我が子を肯定的に捉える気持ちと悲観的に捉える気持ちが一進一退を繰り返したりします。先生は、こうした保護者の気持ちの揺れに寄り添う必要があります（第5章6. 保護者との連携 148 頁参照）。そうしたことを前提に、以下のことなどに留意する必要があります。

①障害のある幼児などのよさや成長及び困難さを共有すること

保護者が幼児のよさや成長を感じられることはとても重要です。しかし、障害のある幼児などの保護者は、我が子のよさに気付きにくかったり、成長を感じる心の余裕がなくなったりしていることがあります。日々の園での当該幼児の活動の様子を通して、当該幼児のよさや成長を伝えます。そうして、保護者が先生に対して徐々に心を開き、保護者と当該幼児のよさや成長を喜び合えるようになってきたら、当該幼児の

困難さにも目を向けます。このとき、当該幼児の困難さを幼児ができないこととして伝えることは避けましょう。当該幼児自身が困っていること、先生や保護者のちょっとした工夫（イラストを使って説明する等）でその困難さは軽減されることなどを伝えるようにします。そして、日頃から連絡ノートや登園・降園の機会等を利用し、園や家庭における当該幼児の様子や行動の特徴のほか、得意なことや苦手なこと、楽しんでいることや困っていること、他の幼児との関わり等について、伝え合うことにより、先生と保護者が共に幼児理解を深めていけるようにします。

②保護者の話に傾聴し、その言動から内面を理解すること

先生が保護者に障害のある幼児などの成長を伝えたとき、保護者は「嬉しい」と答えるかもしれません。また、先生が保護者に、「家庭での様子はどうですか」と尋ねても、「普通に遊んでいます」と答えるかもしれません。保護者の言動だけを捉えてみれば、保護者は子育てに不安を感じていないように見えます。しかし、その言動の奥では、「先生が我が子の成長を教えてくれているのだから喜ばなければ」、「家庭での困りごとや子育ての不安を先生に話しても仕方がない」、「話せば自分の育児を非難されるかもしれない」、「この漠然とした不安を言葉にはできない」などと思っているかもしれません。もしかすると、周囲から、保護者の子育てに関して否定的な意見を言われた経験があるのかもしれません。あるいは、子育てに関して日常的に話せる人が周囲にいないのかもしれません。

保護者自身が、「この人になら話しても大丈夫」と思えることが大切です。保護者の言動からその内面を推し量り、徐々に信頼関係を構築していきましょう。幼児の困難さや必要な支援を早く相談したい、共有したいと思うあまり、結果として保護者の気持ちを軽視することになってはいけません。

そして、保護者が子育てに関する不安や悩みを話し始めたら、真摯に耳を傾け、保護者の労をねぎらい、共感的理解を示すことが重要です。保護者にとって子育ての不安や悩みを理解してもらえることは、園への信頼感情だけでなく、保護者の心の安定や当該幼児への自己肯定感の向上につながります。そして、このことが保護者自身の、より主体的で肯定的な当該幼児との関わりにつながり、子育ての喜びを感じたり、幼児の小さな成長に気付いたりできるようになっていきます。

③保護者の気持ちに配慮した関係機関との連携

障害のある幼児などの中には、入園前から療育施設などに通っていることがあります。しかし、そのことを園や周囲にあまり話したくない保護者もいます。当該幼児の発達の状況に不安を感じつつも、療育などの機関を利用することに不安や抵抗感を示す保護者がいることもあります。一方で、園での幼児の生活の様子を見た保護者が、ことばの教室などに通わせたいと園に相談にくるケースもあります。保護者の気持ちを推測しながら、保護者の気持ちに寄り添って、関係機関との連携を進めましょう。障害のある幼児などが、早期から関係機関の支援を受けることは、幼児の困難さに応じた支援や幼児の発達の上でとても重要な意味があります。しかし、だからといって、一方的に関係機関を紹介したり、医療機関等の受診を勧めたりすることは、保護者が園に対して心を閉ざしてしまうことにつながりかねません。結果として、保護者が関係機関と連携する時期が遅くなってしまうかもしれません。

園では、障害に関する関係機関の助言等を活用しながら、障害のある幼児などの困難さに応じた支援を検討しているかもしれません。園で行っている必要な支援について保護者と共有することは大切です。しかし、あくまでも保護者の気持ちに寄り添い、そのときの保護者が受け止められる情報提供の程度、保護者と関係機関との連携の在り方を検討することが大切です。